

## 自由金利型定期預金の期限前解約利率

平成22年10月1日現在

- ① 預入日の1か月後の応当日の前日までに期限前解約する場合

次の②の方式による利率と解約日の普通預金利率のうち、いずれか低い利率とします。

- ② 預入日の1か月後の応当日以降に期限前解約する場合

次のAおよびBの算式により計算した利率(小数点第4位以下切捨て)のうち、いずれ低い利率とします。

ただし、Bの算式により計算した利率が0%を下回る時は、0%を下限とします。

A. 約定利率－約定利率×30%

B. 約定利率－
$$\frac{(\text{基準利率} - \text{約定利率}) \times (\text{約定日数} - \text{預入日数})}{\text{預入日数}}$$

※基準利率については、窓口でお尋ねください。